第１章
都市づくりの現状と課題

第１章　都市づくりの現状と課題

1-1 嘉手納町の現状

①位置

本町は、沖縄本島の中部に位置し、東シナ海に面する海岸線沿いにあって、県都の那覇市から北へ約 23㎞の地点に位置しています。北は比謝川を境に読谷村、南東部は嘉手納飛行場内で北谷町、沖縄市と境界を接しています。面積は、15.12㎢で南北に約８㎞、東西においては、北の方で約２㎞、南の端では約５㎞の南北に細長い逆Ｌ字型になっています。町域を流れる比謝川は、沖縄市に源を発し、東シナ海へ注ぐ本島最大の流域面積を有する河川であり、流水量も豊富で２級河川の指定を受けています。

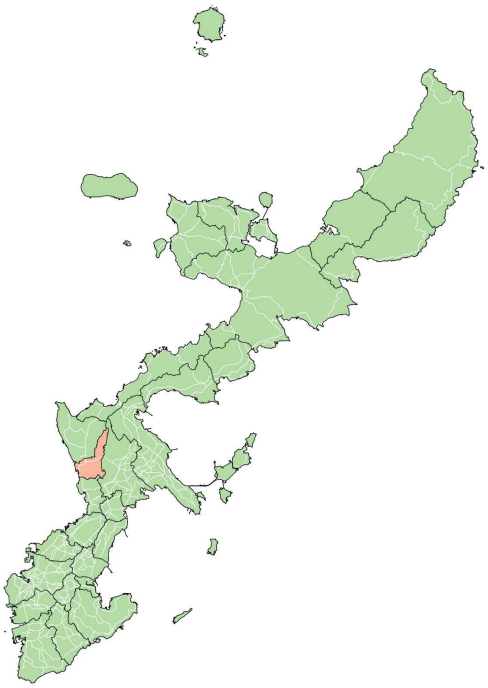

②地形・水系

本町の地形は平坦な台地部のほとんどを嘉手納飛行場が占め、町総面積の 94% が標高 100m 以下となっています。また北に広がる最高標高 165m の丘陵部は、嘉手納弾薬庫地区となっています。このような比較的平坦な地形のおかげで地すべり等の危険区域はないものの、比謝川流域周辺に点在する急傾斜地崩壊危険箇所や、水釜埋立地周辺の低地部で想定される液状化被害など潜在的な地形要因による危険箇所も見受けられます。

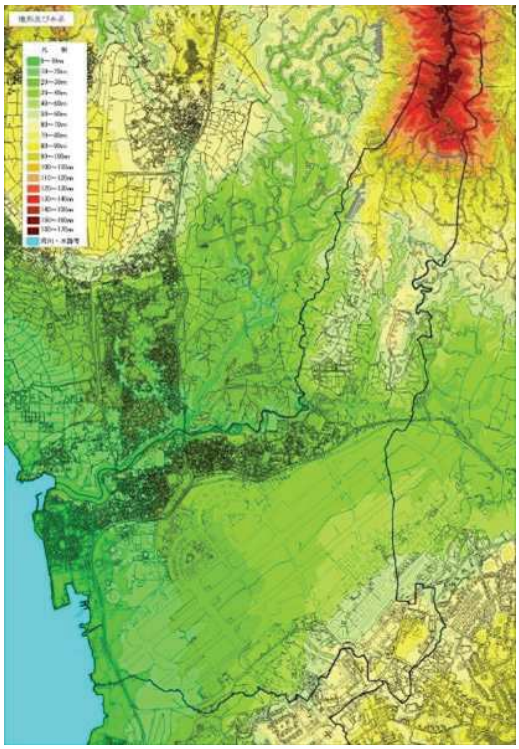

memo

急傾斜地崩壊危険箇所　崩壊するおそれのある急傾斜地（傾斜度が 30 度以上の土地）で、その崩壊により相当数の居住者その他の者に被害の恐れがある区域のこと。

③人口・世帯数及び世帯人員

国勢調査における令和２年の本町の人口は 13,531 人、世帯数 5,219 世帯となっています。人口は平成２年以降 14,000 人を下回り、平成２年から令和２年の間に 334 人減少しています。世帯数は増加傾向、世帯人員数は平成 17 年以降 3.0 人を下回り、令和２年は 2.6 人となっており、核家族化、単身世帯の増加がうかがえます。

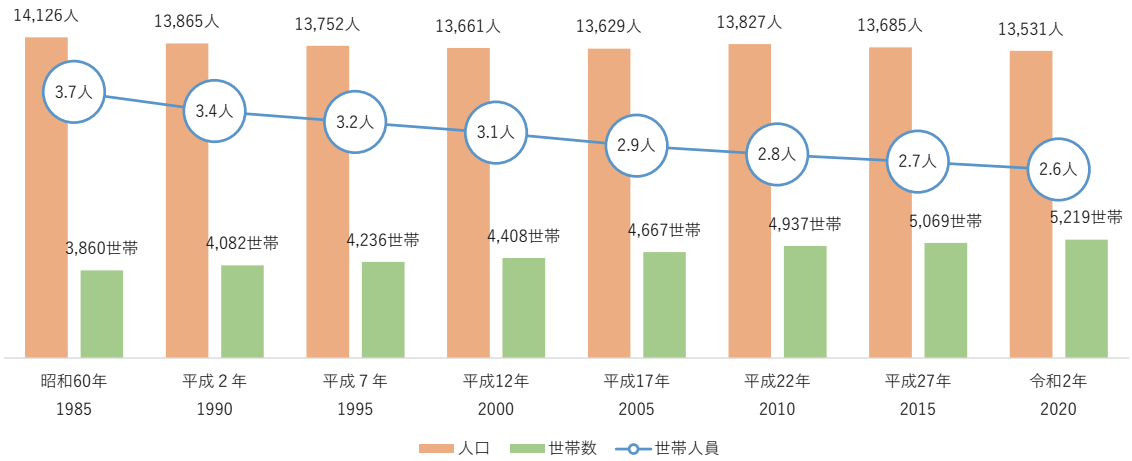

「国勢調査」より作成

④年齢別人口

令和２年の年齢別人口は、０～14 歳の年少人口が 2,307 人（17.0%）、15～64 歳の生産人口が 7,862 人（58.1%）、65 歳以上の老齢人口が 3,273 人（24.2%）となっています。

昭和 60 年からの推移をみると、年少人口及び生産人口は減少し、老齢人口は増加しています。人口割合からも、少子高齢化が進行していることが分かります。

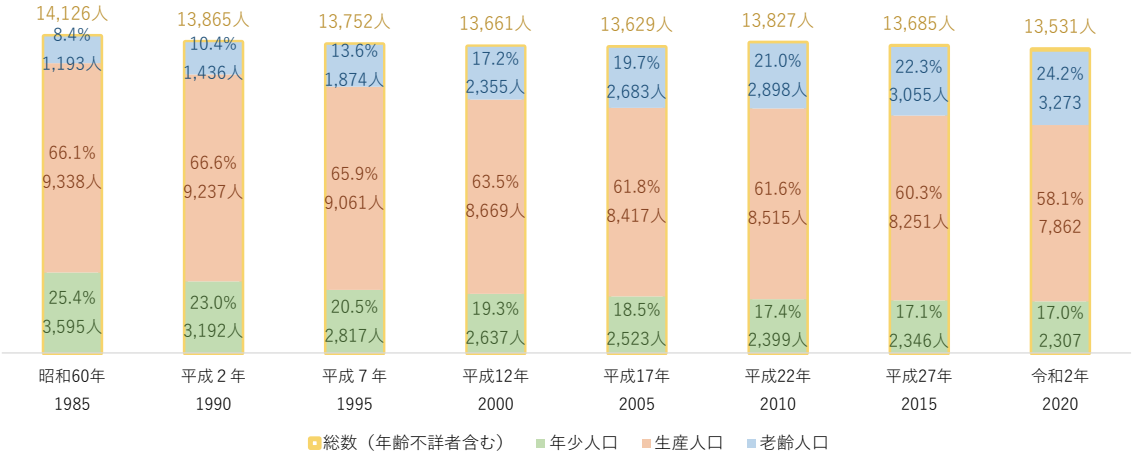

「国勢調査」より作成

memo

⑤人口集中地区（DID）

人口集中地区（DID）は、平成27年時点で185ha（用途地域の89.7％）、13,126人（全体の96.8％）となっています。

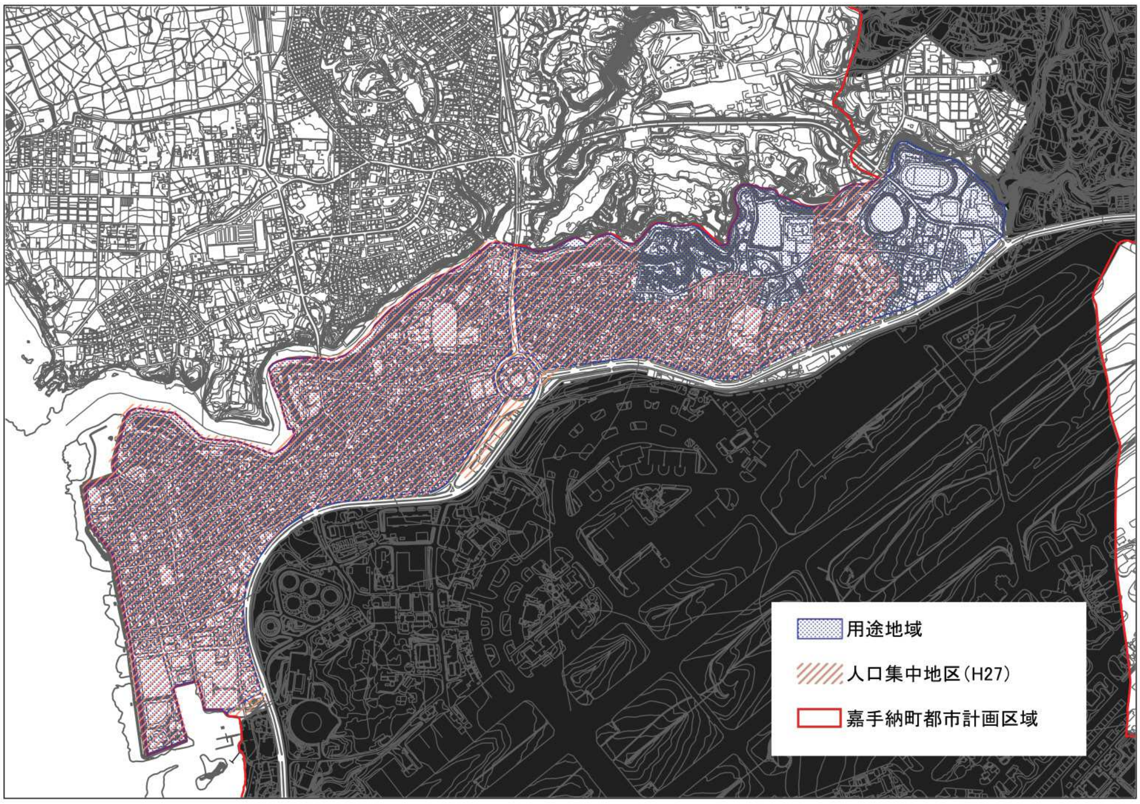

年次	人口集中地区			用途地域指定区域に対する比率	
	面積（ha）	人口（人）	人口密度（人/ha）	面積ベース（%）	人口ベース（%）
昭和45年	70	11,475	163.9	-	-
昭和50年	140	12,645	90.3	67.6	-
昭和55年	140	12,412	88.7	67.6	-
昭和60年	160	13,324	83.3	77.3	-
平成 2年	190	13,417	70.6	91.8	-
平成 7年	190	13,213	69.5	91.8	96.6
平成12年	195	13,204	67.7	94.2	97.2
平成17年	187	13,040	69.7	90.4	96.2
平成22年	185	13,279	71.8	89.7	96.5
平成27年	185	13,126	71	89.7	96.8

図・表「沖縄県都市計画基礎調査（H28-30）」より作成

memo

人口集中地区（DID）　市区町村の区域内で人口密度の高い地区。人口密度が1km^{2}あたり4,000人以上で人口が5,000人以上の地域。

用語集参照__用途地域

⑥周辺市町村の人口比較

令和２年の周辺市町村（中部広域都市計画区域）で人口を比較すると、沖縄市、うるま市、読谷村、北谷町、嘉手納町の順で、嘉手納町が最も少ない状況です。

昭和 60 年を起点に人口の伸び率をみると、令和２年までに最も人口の伸び率が大きいのは北谷町で、次いで読谷村、沖縄市、うるま市となり、嘉手納町を除く４市町村では、人口増加で推移しています。

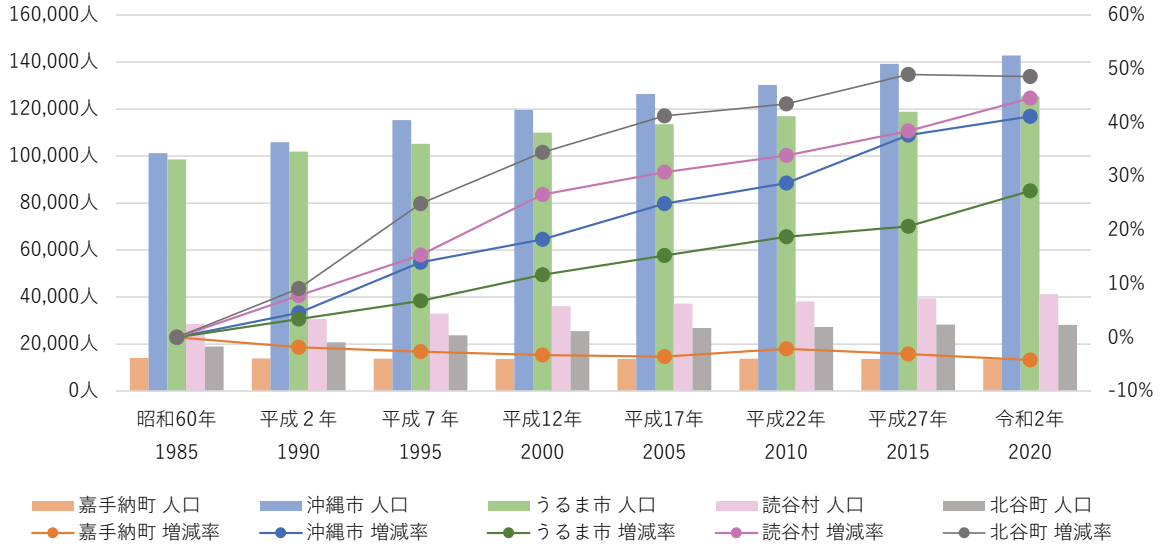

「国勢調査」より作成

⑦昼夜間人口比率

令和２年度国勢調査において、嘉手納町の昼夜間人口比率は 1.09 となっており、沖縄本島市町村では３番目に高い値となっています。また、中部広域都市計画区域では１番高い値となっています。

昼夜間人口比率で 1.00 以上となる地域は、夜間人口（市町村人口）より、昼間人口（就業・就学人口）が高く、就労や就学に特徴がある地域と言えます。

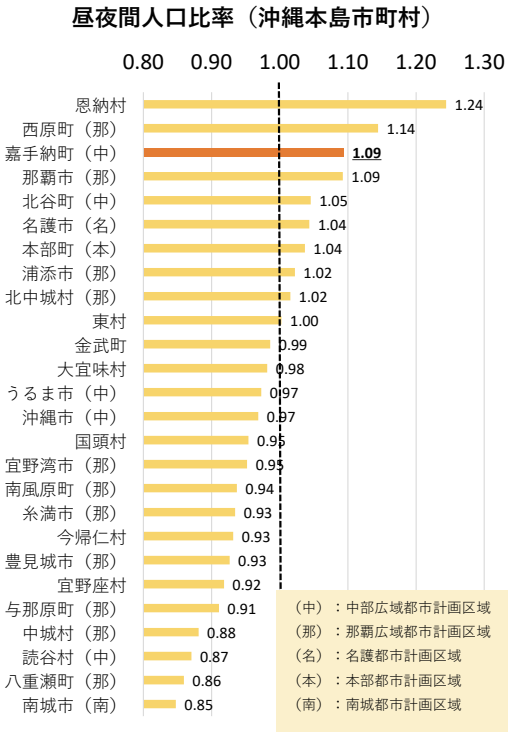

「国勢調査（R2）」より作成

memo

⑧産業別就業者数

令和２年の産業別就業者数は、第３次産業が最も多く 3,752 人（73.0%）となり、第２次産業が 795 人（15.5%）、第１次産業は 48 人（0.9%）となっています。

個別で見ると、医療・福祉 683 人（13.3%）が最も多く、次いで卸売業・小売業の 679 人（13.2%）、建設業 614 人（11.9%）となっています。

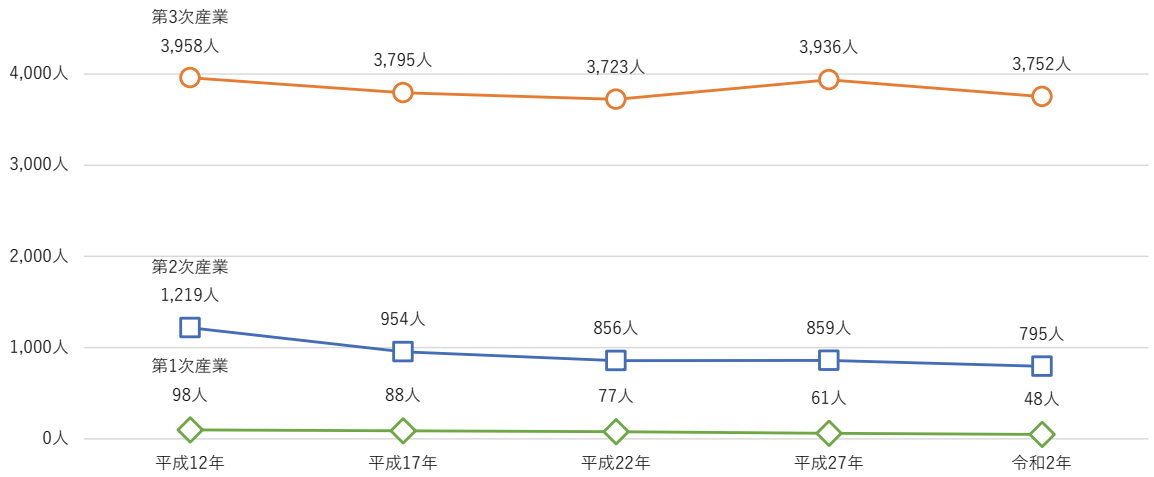

産業大分類	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	就業者数（人）	構成比（%）	就業者数（人）	構成比（%）	就業者数（人）	構成比（%）	就業者数（人）	構成比（%）	就業者数（人）	構成比（%）
農業・林業	91	1.7	80	1.6	71	1.4	56	1.0	42	0.8
漁業	7	0.1	8	0.2	6	0.1	5	0.1	6	0.1
第1次産業合計表	98	1.9	88	1.8	77	1.5	61	1.1	48	0.9
鉱業，採石業，砂利採取業	8	0.2	3	0.1	2	0.0	3	0.1	3	0.1
建設業	944	17.9	769	15.7	636	12.5	648	12.0	614	11.9
製造業	267	5.1	182	3.7	218	4.3	208	3.8	178	3.5
第2次産業合計表	1,219	23.1	954	19.5	856	16.9	859	15.9	795	15.5
電気・ガス・熱供給・水道業	40	0.8	30	0.6	28	0.6	25	0.5	20	0.4
情報通信業	250	4.7	64	1.3	73	1.4	73	1.4	78	1.5
運輸業，郵便業			179	3.7	186	3.7	152	2.8	140	2.7
卸売業，小売業	1,454	27.6	883	18.1	767	15.1	767	14.2	679	13.2
金融・保険業	106	2.0	78	1.6	61	1.2	61	1.1	64	1.2
不動産業，物品賃貸業	47	0.9	60	1.2	90	1.8	133	2.5	120	2.3
学術研究，専門・技術サービス業	－	－	－	－	121	2.4	113	2.1	121	2.4
宿泊業，飲食サービス業	－	－	458	9.4	426	8.4	472	8.7	398	7.7
生活関連サービス業，娯楽業	－	－	－	－	288	5.7	285	5.3	285	5.5
教育，学習支援業	－	－	186	3.8	209	4.1	239	4.4	244	4.7
医療，福祉	－	－	445	9.1	510	10.1	653	12.1	683	13.3
複合サービス事業	－	－	46	0.9	27	0.5	40	0.7	35	0.7
ｻｰﾋﾞｽ業(他に分類されないもの)	1,804	34.2	1,090	22.3	639	12.6	623	11.5	597	11.6
公務	257	4.9	276	5.7	298	5.9	300	5.6	288	5.6
第3次産業合計表	3,958	75.0	3,795	77.7	3,723	73.4	3,936	72.8	3,752	73.0
分類不能	2	0.04	46	0.9	413	8.1	547	10.1	547	10.6
合　計	5,277	100.0	4,883	100.0	5,069	100.0	5,403	100.0	5,142	100.0

グラフ・表「国勢調査」より作成

memo

⑨用途地域（令和2年都市計画図）

本町の町域面積 1,512ha の内、202.4ha（7.5%）が都市計画で定める用途地域となっています。

住居系の用途地域は、「第一種住居地域」が 38.9%と最も多く、次いで「第一種中高層住居専用地域」が 28.5%となっています。また、低層住居専用地域がないのが特徴です。

商業系・工業系では、「近隣商業地域」6.9%、「商業地域」5.8%、「準工業地域」2.2%、「工業地域」1.4%となっています。

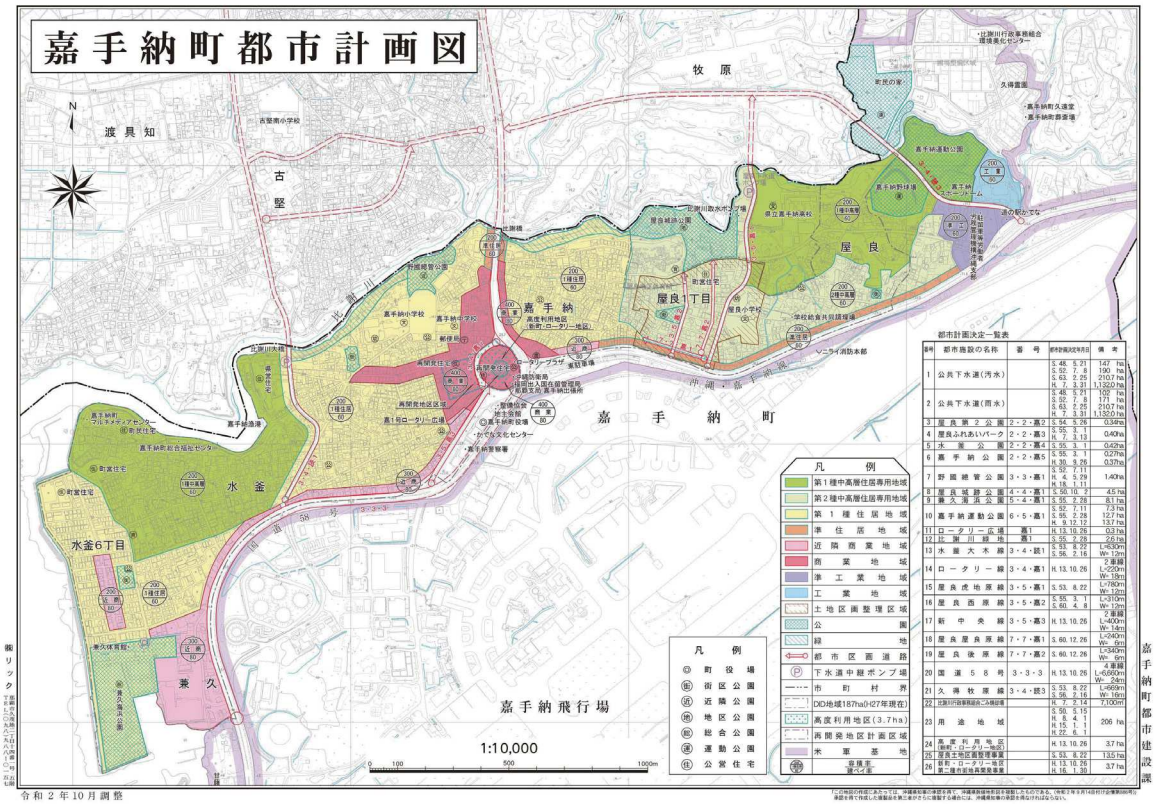

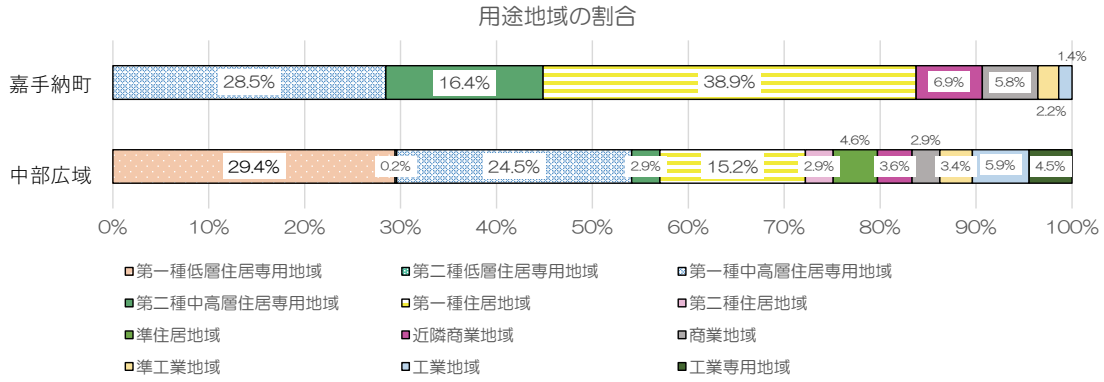

表「沖縄県都市計画現況調査（R2）」より作成

memo
用語集参照＿用途地域

⑩土地利用現況

本町の土地利用現況は、嘉手納町町域の 82%が米軍基地となっています。

米軍基地以外の土地利用現況では、「住宅用地」が 34%と最も多く、次いで「道路用地」が 22%、「自然地等」が 12%となっています。

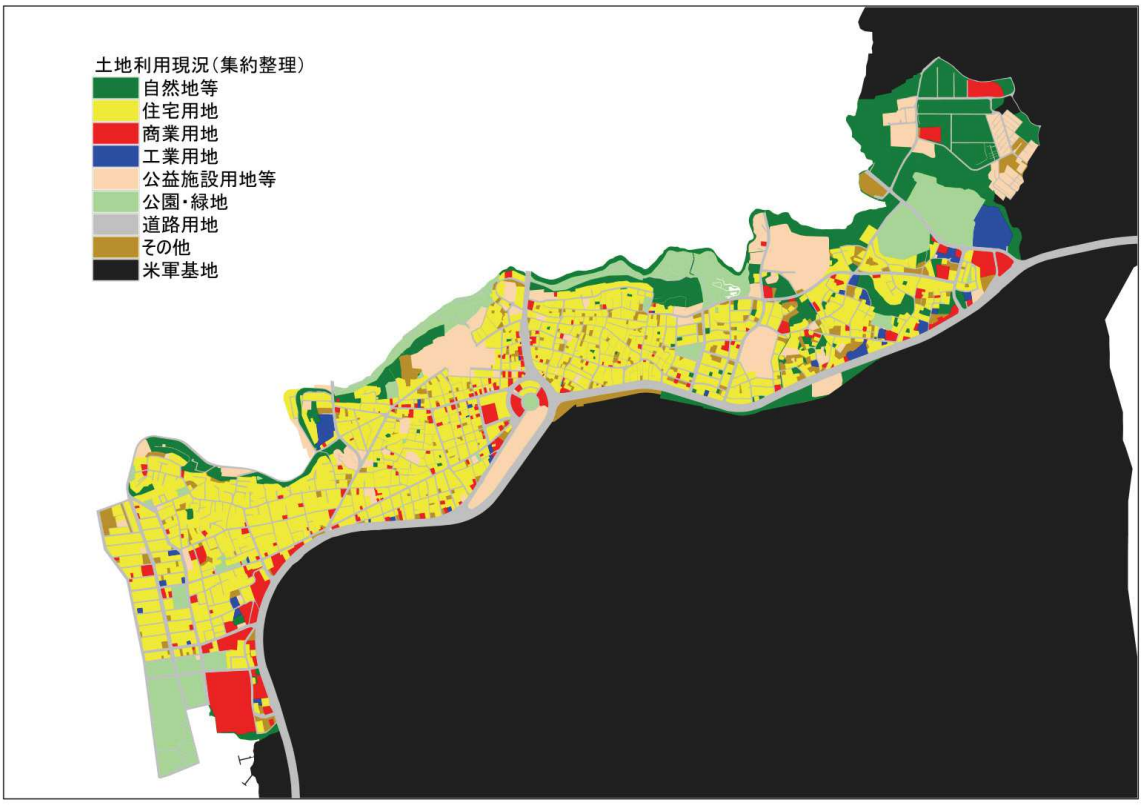

＊「自然地等」には、田、畑、山林、水面、原野、荒野、牧場、その他（海浜等）を含む

＊「その他」には、公共施設用地、その他空地などを含む

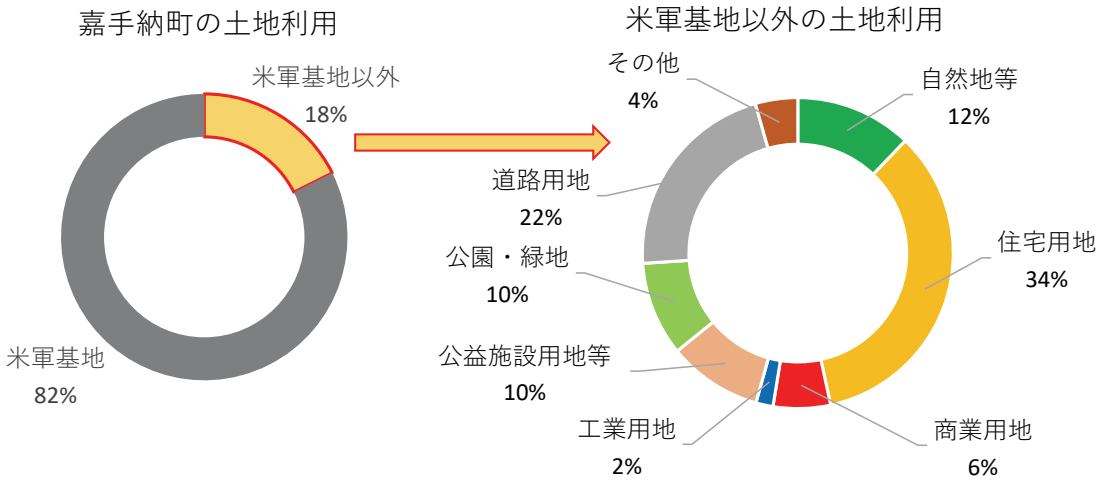

図・グラフ「沖縄県都市計画基礎調査（H28-30）」より作成

memo

⑪建物用途現況

嘉手納町に立地する建物は約 6,000 棟となっており、用途地域内に約 4,800 棟、用途地域外に約 1,200 棟となっています。用途地域内の建物でみると、住宅（77%）が最も多く、次いで、共同住宅（6%）、商業施設（5%）となっています。

建物の構造では、主に「鉄筋コンクリート造」が大部分を占め、次いで「コンクリートブロック造」となっています。

建築年を見ると、全体の 3 割が昭和 56 年以前に建設されており、新耐震基準（昭和 56 年 6 月改定）を満たしていない可能性が高い建物が多く存在します。特に「住宅」では、鉄筋コンクリート造（約 1,800 棟）のうち、約 50%が昭和 56 年以前の建設となっています。

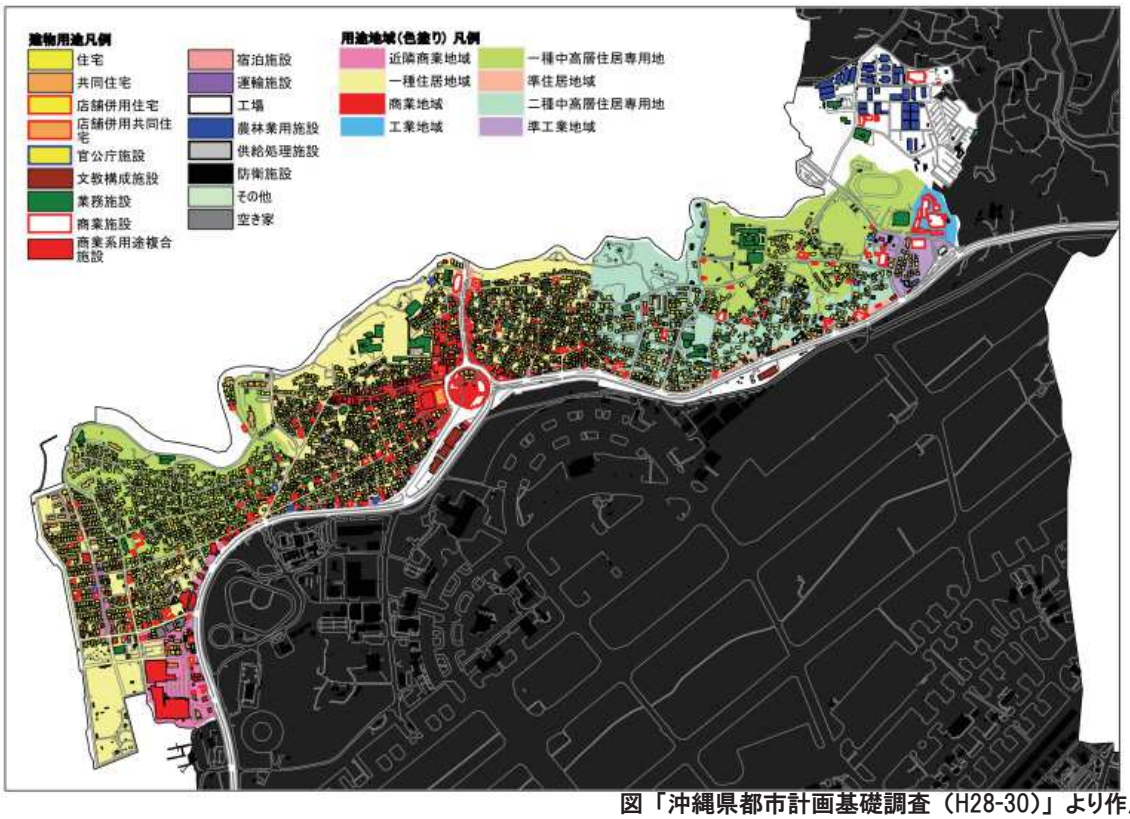

図「沖縄県都市計画基礎調査（H28-30）」より作成

memo
用語集参照＿用途地域

⑫交通

本町の骨格となる交通軸は、広域的な幹線軸として南北軸の国道 58 号、東西軸の主要地方道沖縄嘉手納線があり、それを補完する久得牧原線、水釜大木線が北側に面する読谷村と連結しています。

広域的な幹線道路の 12 時間平均交通量を見ると、国道 58 号の嘉手納ロータリー以南で 30,000 台以上の交通量を観測しています。国道 58 号及び主要地方道沖縄嘉手納線の混雑度はいずれも 1.0 を下回っています。一方、朝夕のピーク時には広域幹線道路を迂回する交通により地区内道路で交通渋滞が発生しているという意見があります。

地域内道路は幅員 4 m未満の道路が点在しており、歩行者や緊急車両の通行、防災面で安全性確保が懸念されます。

公共交通は、主に路線バスで、南北交通 5 路線、東西交通 1 路線運航しています。

広域的な幹線軸を担う国道58号

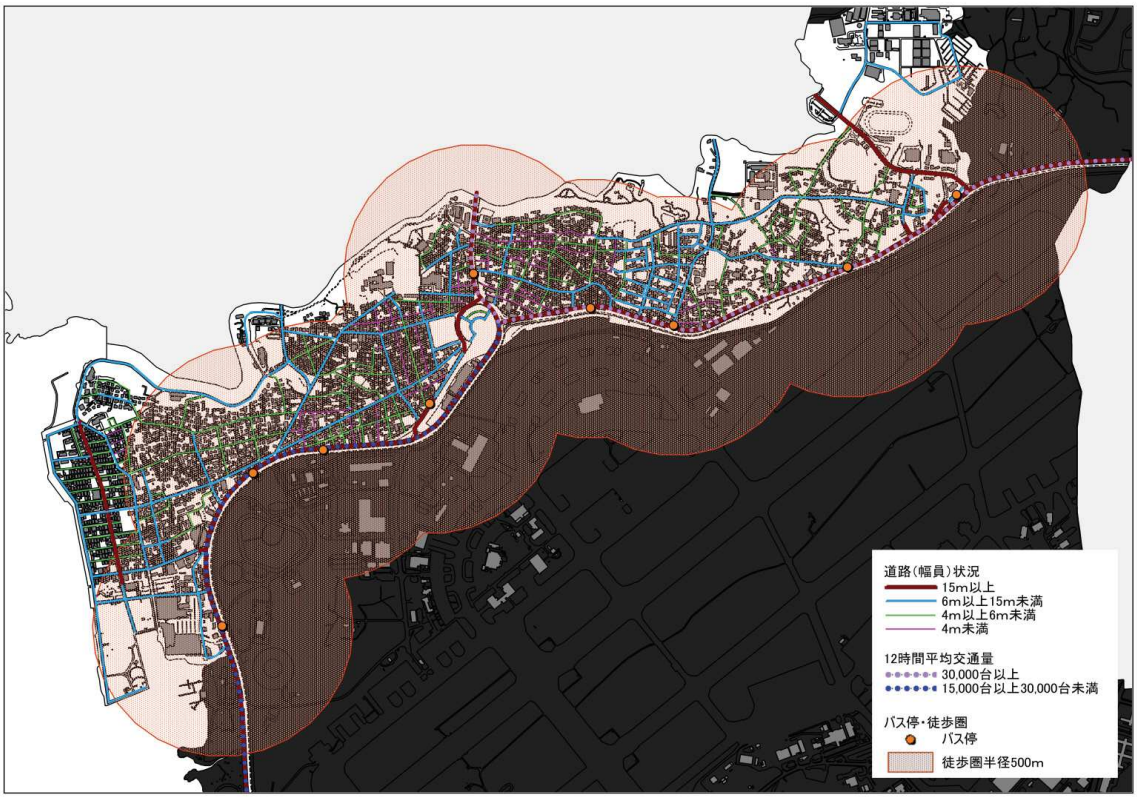

「沖縄県都市計画基礎調査（H28-30）」より作成

memo

⑬公園・緑地等

本町の都市公園･緑地等は、街区公園４か所、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、緑地、広場がそれぞれ１か所整備されています。

都市計画決定面積は全体で 31.73ha となっており、嘉手納町民一人当たりの都市公園面積は、23.5㎡ / 人（令和２年国勢調査人口）で、沖縄県が示す確保目標 20㎡ / 人（沖縄県広域緑地計画）を上回っています。

しかし、西区や南区等、公園利用者の範囲を示す誘致距離に公園がなく、公園配置に偏りがみられます。

都市公園以外の公園は、２か所（あしびなー、ちびっこ広場）整備されています。

屋良ふれあいパーク（街区公園）

あしびなー（都市公園以外の公園）

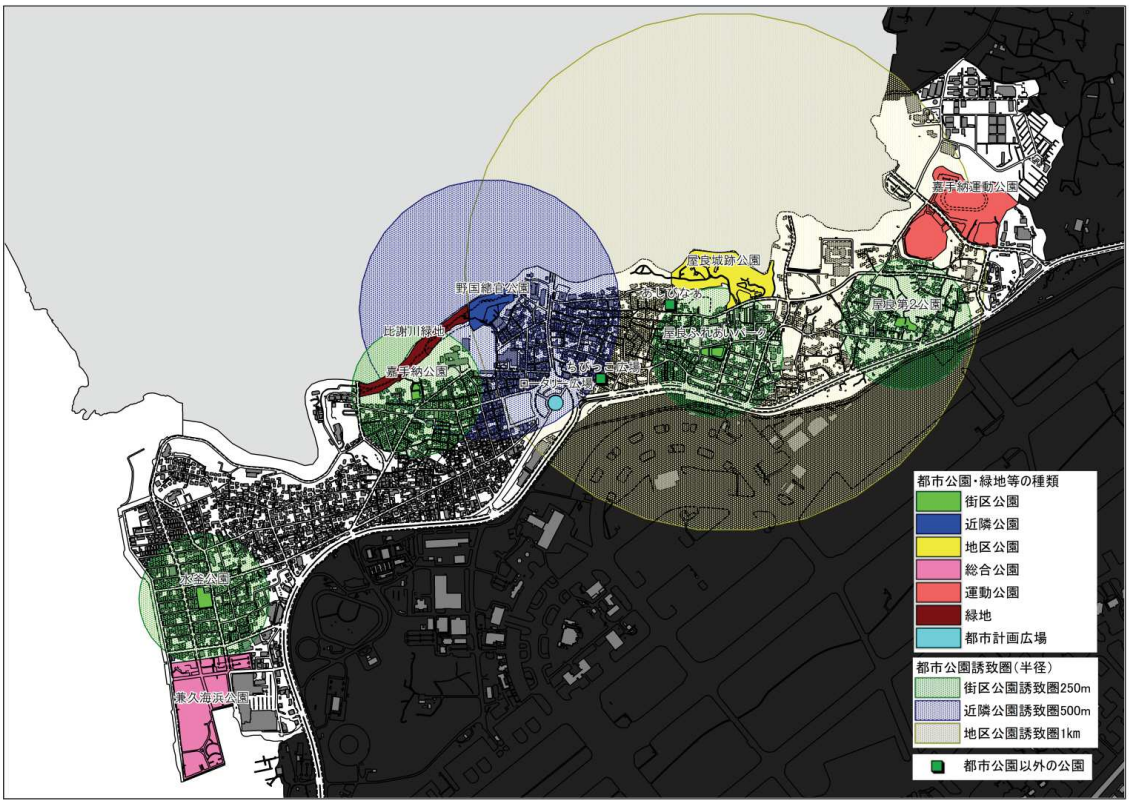

「沖縄県都市計画基礎調査（H28-30）」より作成

memo

⑭防災

本町は、西浜区一帯及び比謝川周辺が津波浸水想定区域となっています。

崖崩れを起こす危険がある区域として、比謝川沿いの崖地が土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されています。

平成30年台風24号 消波ブロック被害

台風接近時の比謝川（増水）

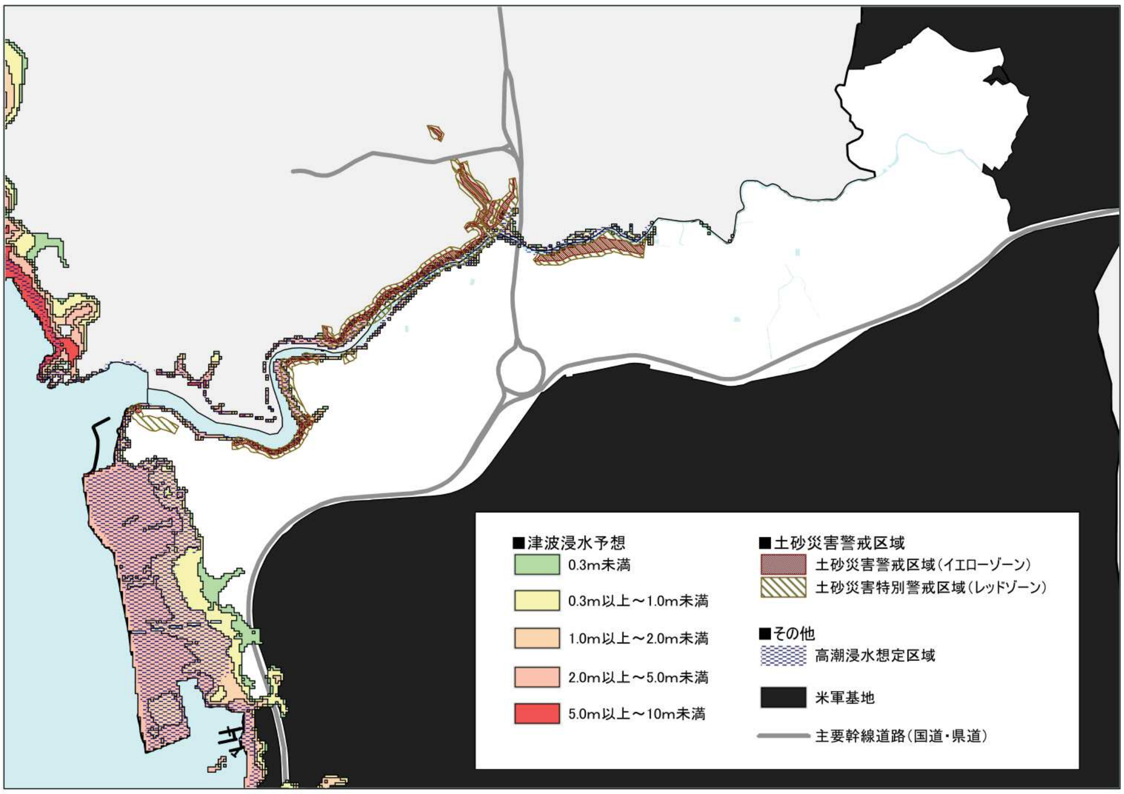

津波浸水予測・高潮想定区域「沖縄県地図情報システム」より作成
土砂災害警戒区域「国土数値情報」より作成

memo

土砂災害警戒区域（イエローゾーン） 土砂災害が発生した場合「住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがある区域」で「警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域」のこと。

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン） 「一定の開発行為や居室を有する建築物の構造が規制されている土地の区域」のこと。

⑮空き家・空き地

令和３年度に実施した空き家・空き地調査の結果では、空き家等（空き家・空き店舗）130件（前回調査から41件増加）、空き地350件（前回調査から18件増加）となりました。

行政区別にみると、空き家等は東区、中央区、西区が比較的多く、空き地は東区、中央区に多い結果となっています。

空き家・空き地のうち未接道の物件が、空き家23%、空き地10%となっており、建物の建て替え等が難しい物件が存在しています。

※前回調査：平成27年度空き家空き地調査

単位：棟
（）は前回調査からの増減数

		東区	中央区	北区	南区	西区	西浜区	合計
A.空家		25 (+9)	28 (▲3)	12 (+3)	14 (+5)	31 (+20)	20 (+7)	130
	a.空家	24 (+8)	25 (▲6)	9 (+2)	9 (-)	27 (+17)	14 (+5)	108
	b.空き店舗	1 (+1)	3 (+3)	3 (+1)	5 (+5)	4 (+3)	6 (+2)	23
B.空き地		135 (▲2)	79 (+12)	39 (+1)	29 (+7)	33 (▲1)	35 (+1)	350
合計		160 (+7)	107 (+9)	51 (+4)	43 (+12)	64 (+19)	55 (+8)	480 (+59)

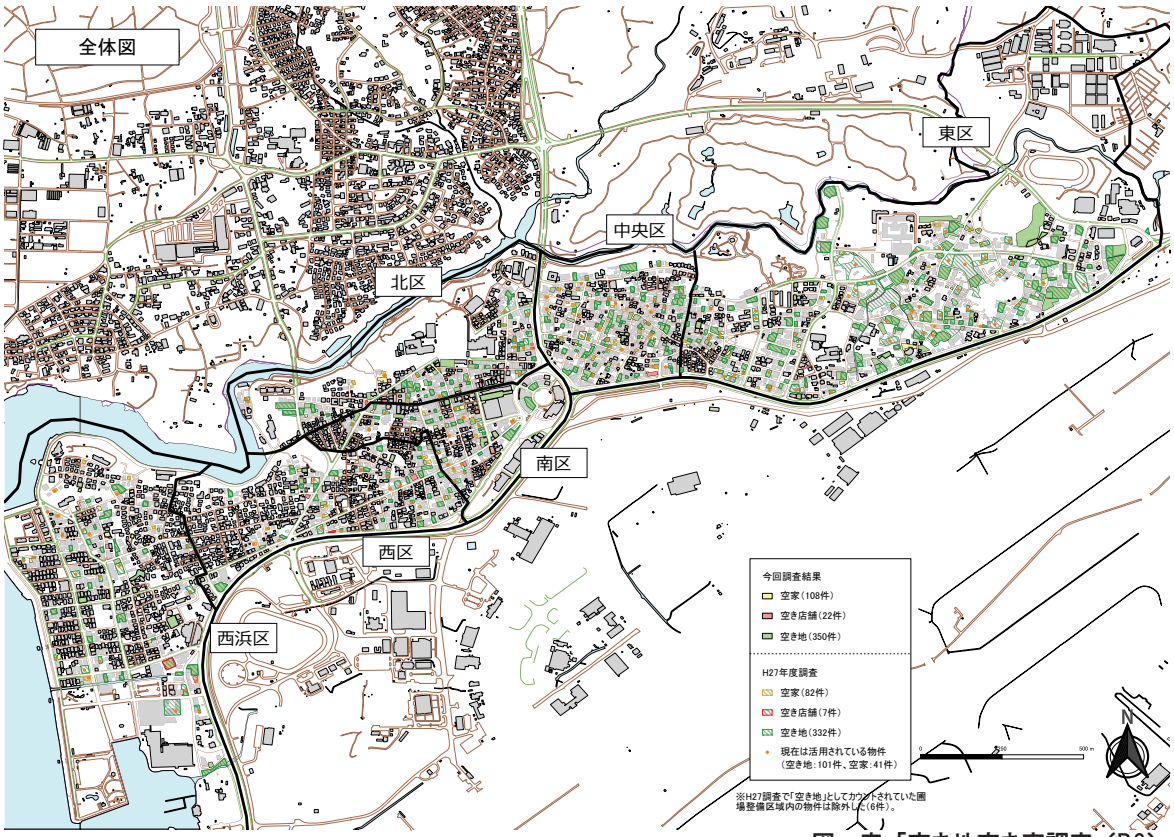

図・表「空き地空き家調査（R2）」

memo

1-2 都市づくりの変遷

①先史時代から王朝時代

本町には古くから人々が住み着いていたと考えられ、多くの遺跡が比謝川河口から海岸線に沿って存在します。野国川河口の野国貝塚群は約７千年前から連綿と続く生活の跡で、この付近が豊かな自然環境を持っていたことを物語っています。

当時の人々は、漁ろう・狩猟・採取により生活の糧を得ていたと思われます。社会の発展により、やがて内陸部に集落をつくり、現在の本町のもととなる集落を形成しました。

13 世紀頃には屋良グスクが築かれ、そこを中心に集落が栄えたと考えられます。また、1400 年代に活躍した、勝連城主・阿麻和利は本町屋良の出身であるといわれ、1605 年に中国から甘藷を持ち帰ったとされる野國總管は本町野国の出身で、優れた英雄、偉人を輩出しました。

出土遺物（歴史民俗資料室常設展示室）

屋良グスク（屋良城跡公園）空撮

②村から字へ

現在の嘉手納町は、王朝時代から北谷間切に属する村々でしたが、明治時代に入り、1908（明治 41）年「沖縄県及び島嶼町村制」により北谷間切は北谷村へ、嘉手納の村々は、北谷村の字となりました。

戦前の嘉手納は、沖縄本島のほぼ中間という立地条件に恵まれていただけでなく、沖縄八景に数えられた水量豊富で風光明媚な比謝川には、県下各地から家畜を積んだ汽帆船が比謝橋付近まで出入し、中頭郡における家畜の一大集散地としても栄え、人と自然と産業の調和のとれたまちとして発展を遂げてきました。さらに県営鉄道の終点に位置し県立第二中学校、県立農林学校をはじめ、官立青年師範学校、嘉手納警察署、沖縄製糖嘉手納工場等が所在し、中頭郡における経済、文化、教育の中心としての役割を果たしていました。

比謝橋（農林学校卒業アルバムより）

memo

③分村そして町制へ

第２次世界大戦時、本町は米軍の沖縄本島最初の上陸地点となり、その集中砲火は熾烈を極めました。その砲撃により住家をはじめ、一木一草に至るまで焼き尽くされ、1945（昭和 20）年８月 15 日の終戦を迎えるに至りました。

1948（昭和 23）年頃から米軍の飛行場管理が強化され、北谷村域は、現在の北谷町と嘉手納町に完全に二分されました。このため日常生活をはじめ村行政運営にも著しく支障をきたし、1948（昭和 23）年 12 月４日人口約 3,800 人をもって北谷村より分村、「嘉手納村」としての第一歩を踏み出しました。

戦後からこれまで、嘉手納飛行場があることによる爆音、飛行機墜落事故、燃料流出、井戸汚染等枚挙にいとまがない程の基地被害を受け、「基地の町」として、嘉手納は沖縄の縮図だといわれてきました。

一方、戦後の混乱期は、産業皆無の状況であり、必然的に基地依存の生活に頼らざるを得ず、そこに就業と稼業の場を求めて人口と各種事業所が急増し、村の様相も次第に都市的形態を備えるようになりました。

こうした都市的形態に応じた新しい時代の新しい「まちづくり」をめざし一層の発展向上を図るため、1976（昭和 51）年１月１日を期し、これまでの「嘉手納村」から「嘉手納町」へ移行しました。さらに、1983（昭和 58）年には、現在の庁舎が完成、2008（平成 20）年には、嘉手納ロータリー周辺におけるタウンセンター開発事業をはじめ、新たな「まちづくり」に向け、様々なプロジェクトが進められています。

戦後直後の嘉手納ロータリー（沖縄県公文書館より）

memo

④近年の主な都市づくりの動き

屋良地区土地区画整理事業
（昭和 54 年度事業開始～平成 21 年度換地処分）

土地区画整理事業は市街地の広い範囲の都市基盤施設と宅地を一体的・総合的に整理する手法です。屋良地区においては、先行的な密集市街地の改善、良好な住環境づくりを目的としています。

屋良地区土地区画整理事業周辺

密集市街地地区整備事業
（平成 26 年計画策定～継続中）

中央区と東区の一部に跨る通称“2 番地地区”は、狭隘道路や未接道の物件が多数存在し、安全・安心な生活環境の形成に支障をきたしており、重点的な改善が必要な「地震時に著しく危険な密集市街地」とされています。

本事業では、既存道路の拡幅整備や新規整備、公園・緑地整備により、地区の防災性・住環境の向上を図ることを目的としています。

2番地地区及び周辺

新町・ロータリー地区第二種市街地再開発事業
（平成 14 ～ 19 年度）

嘉手納飛行場に隣接し、また県内の大動脈である国道 58 号と主要地方道沖縄嘉手納線がロータリー状で繋がる交通結節点となるべく都市機能の更新及び居住環境の改善、商業環境の整備を公共施設整備と一体となって推進することを目的としています。

新町・ロータリー地区周辺

memo
都市機能　本計画では、都市の生活を支える機能（医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業）を指す。

道の駅かでなリニューアル（令和3年度完成）

道の駅かでなは、本町東部における玄関口として広域観光拠点化を図り、地域の特産物の開発・販売を促し地場産業の活性化につなげるため、平成 15 年 4 月に開業しました。さらなる観光推進及び情報発信に向けて、平成 26 年度に「道の駅かでな機能拡充基本計画」を策定し、機能拡充整備が実施され、令和 4 年 4 月にリニューアルオープンしました。

道の駅かでな

嘉手納野球場リニューアル（令和 6 年度完成予定）

老朽化した野球場の建替え、町民並びに施設利用者から親しまれ、子ども達や一般、プロの選手が安全にプレーできる野球場へリニューアルすることを目的としています。

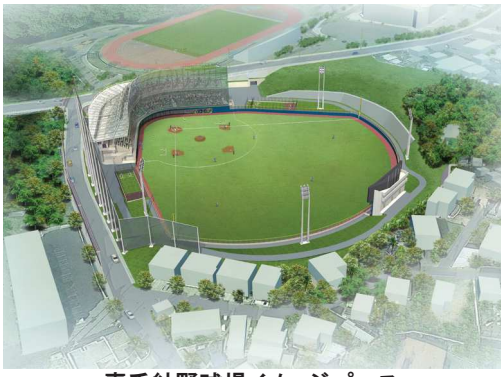

嘉手納野球場イメージパース

兼久体育館リニューアル（令和 7 年度完成予定）

老朽化した体育館の建替えを行い、日常的なスポーツ等の町民利用の促進、各種大会、イベントの開催に対応した体育館へ整備することを目的としています。

兼久体育館イメージパース

兼久海浜公園リニューアル

近年の公園利用者の生活環境の変化、余暇活動における需要の変化等を踏まえ、今後の町民、来訪者及び観光客等のニーズに対応できる総合的な再整備を図ることを目指しています。

屋良城跡公園リニューアル

屋良城跡公園が有する良好な自然や歴史空間を活かし、誰もが楽しめる安心・安全な公園へリニューアルすることを目的としています。

屋良城跡公園イメージパース

memo

1-3 都市づくりの潮流

①コンパクト・プラス・ネットワーク

社会インフラの老朽化や公共交通の存続危機等に対応するため、都市に配置される諸機能の強化と集約化によりコンパクトな拠点を形成し、それらを道路等のネットワークでつなぐ「コンパクト・プラス・ネットワーク」が国土形成の基軸になりつつあります。

嘉手納町は土地利用可能な町域が非常にコンパクトであるため、町全体を拠点として考えつつ、他自治体との多核連携を図りながら、利便性の高い都市形成を図る必要があります。

②災害に強いまちづくり

激甚化・頻発化する地震や自然災害等に対応した災害に強いまちづくりが急務です。

建築物の耐震化・耐火化をはじめ、一定の広がりを持つ地域全体の不燃化等をはじめ、自主防災組織の育成などソフト対策を並行し、災害に強いまちづくりに取組んでいく必要があります。

避難訓練の様子

③民間活力の導入検討

老朽化する社会インフラの更新や都市経営に係る負担軽減、施設機能・サービスの向上等を目的に、公共施設や都市施設の整備・維持管理・運営における民間活力の導入が進んでいます。

本町においても、住民サービス向上や財政への負荷軽減の観点から、公共施設等の整備や管理面における PPP/PFI などの手法を検討していく必要があります。

park-PFI の事例＿東京都豊島区南池袋公園

memo

Park-PFI　都市公園法第 2 条の「公募設置管理制度」を指す。公園に施設を設置して運営する民間事業者を公募により選定し、民間の資金やノウハウを活用して施設整備や管理運営を行うこと。

PPP/PFI　PPP とは行政と民間が協力して公共事業などを行うことで、公共サービスの質の向上が期待される。PFI とは公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法で、PPP のひとつの手法である。

インフラ　「インフラストラクチャー」の略で、社会的経済基盤と社会的生産基盤とを形成するものの総称。道路・港湾・河川・鉄道・通信情報施設・下水道・学校・病院・公園・公営住宅などが含まれる。

コンパクト・プラス・ネットワーク　人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。

自主防災組織　住民一人ひとりが「自分の命は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という考えに立って、自主的に防災活動を行う組織のこと。

④クルマに頼らない移動手段の確保とウォーカブルなまちづくり

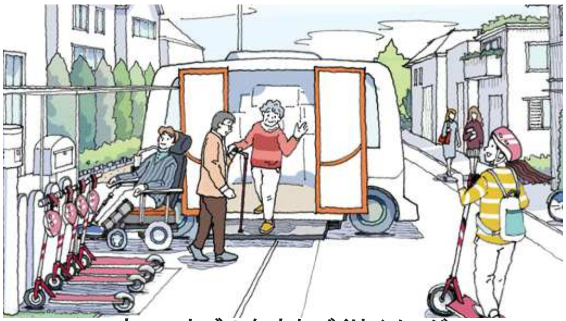
ウォーカブルなまちづくりイメージ
（2040 年道路政策ビジョンへのロードマップ / 国土交通省）

モータリゼーションの進展により路線バスなどの公共交通の利用者は減少傾向で推移し、収入減少や運転手不足等による運行路線の減便・廃止、それに起因するサービス低下など、公共交通を取り巻く環境は負のスパイラルが続いています。

一方、高齢化の進展や高齢者による重大な交通事故の発生等を背景に、高齢者の運転免許返納が今後も進むと想定されます。また、子どもや障がい者等クルマを運転できない人の快適な移動手段確保は社会課題となっています。

この間、国においては地域の望ましい公共交通の在り方と方針を示す「地域公共交通計画」の策定を努力義務にするとともに、道路空間の再配分等により「居心地が良く歩きたくなる」ウォーカブルなまちなかづくりを推進するなど、クルマ中心から人中心の道路への転換を進めています。

こうした動向に留意しつつ本町においても、子どもから高齢者まで快適に移動できるクルマに頼らない交通手段の確保や都市の快適性を高めるウォーカブルなまちづくりを進めていく必要があります。

⑤スマートシティ、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

近年､ICT 技術の進展が急速に進んでおり､自動運転技術や AI の活用､リアルタイムデータの取得やそれに基づく都市分析、行政手続きのデジタル化（ICT 化）、データ駆動型の防災・医療・福祉施策等の推進など、最新技術を活用してまちの課題を解決する取り組みが、各自治体で競い合うように実施されています。

本町においても、こうした動向を注視するとともに、まちの課題解決に向けた最新技術の導入検討や、スマートシティ構築に向けたインフラ実装等を検討していく必要があります。

◇◇

memo

AI　人工知能。コンピューターの性能が大きく向上したことにより、機械であるコンピューターが「学ぶ」ことができるようになった。

DX（デジタル・トランスフォーメーション）　IT（情報技術）が社会のあらゆる領域に浸透することによってもたらされる変革。ビジネス分野だけでなく、広く産業構造や社会基盤にまで影響が及ぶとされる。デジタル変革。

ウォーカブル　新たな時代のまちづくりの方向性におけるキーワードのひとつ。居心地のよい、人中心の空間をつくり、まちに出かけたくなる、歩きたくなるまちのようす。令和元年 6 月に国が「居心地がよく歩きたくなるまちなか」を形成する提言をまとめた。

スマートシティ　先進的技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種課題の解決を図るとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値を創出する取組。

モータリゼーション　自動車が普及し、人々の生活で広範に利用されるようになる現象のこと。

用語集参照＿インフラ

1-4 都市づくりの課題

課題1．密集市街地の改善

本町は米軍施設の存在により都市づくりの制約を受け、限られた市街地の中で、高密度な居住空間・密集市街地が形成されてきました。

高密度な住空間・密集市街地には未接道の土地や狭隘道路が点在し、建物の更新ができないことによる定住人口の低下や空き家・空き地の発生、緊急時の消防・避難活動への支障など、居住環境の低下が懸念されます。

特に、中央区・東区にまたがる通称２番地地区と呼ばれる密集市街地は、耐震基準を満たさない建物も多く存在し、地震等の際に大規模火災が発生する恐れがあり、避難も困難とする「地震時等に著しく危険な密集市街地」とされています。

これら密集市街地の早期改善を図り、良好な街区形成によるまちの活力の維持・向上を図る必要があります。

課題2．賑わい・交流による都市の魅力向上

市街地再開発事業により整備された新町・ロータリー地区及び周辺は、嘉手納町役場や沖縄防衛局等の行政機能をはじめ、銀行や郵便局などの金融機能、保育園や学習塾などの教育機能、飲食店や小売店舗などの商業機能、その他多様な都市機能がコンパクトに集約された本町の中心拠点となっています。一方、東西の玄関口にはスポーツ・レクリエーションや賑わいの拠点がそれぞれ立地し、公園との機能連携等によりさらなる賑わい・交流機能の充実及び魅力向上が期待されています。

今後とも、本町の中心市街地として、行政・商業などの都市機能、複合的な店舗・事務所併用多層型集合住宅を充実させるとともに、地域サービスや身近な買い物・交流が生まれる地域拠点づくりを進めつつ、地域間・都市間移動の円滑化、公共交通の充実を図り、暮らしやすく質の高い都市環境づくりを進める必要があります。

memo

用語集参照＿都市機能

課題3．安全・安心に住み続けられる都市づくり

激甚化・頻発化する自然災害による被害を最小限にとどめ、安全・安心にいつまでも住み続けられるまちづくりが求められており、毎年襲来する台風への備え、西海岸や比謝川沿線等の風水害対策への関心が高くなっています。都市防災機能を向上させるための施設整備や地域防災力の向上など、ハード・ソフト両面からまちの防災機能を高め、安全・安心に住み続けられる都市づくりを図る必要があります。

課題4．新技術に対応する都市施設の整備推進

近年、ICT 技術が目覚ましく発展し、脱炭素・循環型社会の形成など社会課題から人の移動、ごみ処理などの身近な分野まで、都市の抱える様々な課題を解決するための手段として期待されています。

都市施設の整備・更新に当たっては、新技術の活用・データ連携に向けた都市空間への高速通信網の実装など、新技術が最大限効果を発揮できるようなインフラ整備を推進する必要があります。

課題5．持続可能な都市づくり

環境・社会・経済の側面からバランスよく施策を推進し、持続可能な社会の形成を図っていく必要があり、嘉手納町においてもこれらを意識した都市づくりを進めることが求められます。

本町に残された貴重な水・みどり等の自然資源の保全やアセットマネジメントを意識した公共施設の維持管理・再配置をはじめ、施設リニューアル等における住民意見の反映やまちづくり活動への地域住民・企業、各種団体等の積極的な参画など、多様な分野において官民協働による持続可能な都市形成を推進していく必要があります。

memo

アセットマネジメント　本計画では、道路や橋梁などの社会インフラ（公共施設）について、将来的な損傷・劣化等を予測・把握し、最も費用対効果の高い維持管理を行うこと。
循環型社会　循環型社会形成推進基本法による位置づけであり、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。
脱炭素社会　脱炭素社会とは、地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出がゼロの社会を指す。
ハード・ソフト　本計画では、ハードは公共施設や防災設備など有形の公共資産を指し、ソフトは住民の避難行動を促すための対策や施策のことを示す。

用語集参照__インフラ

計画の策定体制

策定のための会議

■都市計画審議会

構成委員
学識経験者、関係団体・各地域の代表など

役割
・都市計画法の規定に基づき、都市計画に関する事項について町長の諮問に応じて調査・審議する機関

答申 →
← 諮問

町長

■嘉手納町都市計画マスタープラン 策定委員会

構成委員
学識経験者、関係団体・各地域の代表など

役割
・都市計画ﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝの策定及び見直しについて意見や助言する機関

■嘉手納町都市計画マスタープラン 庁内検討委員会

構成委員
副町長、庁内関係課長

役割
・都市計画ﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝの策定及び見直しの内容について、役場内の意見を取りまとめる機関

← 提案
助言 →

事務局

町民等の参画

■住民説明会＆パブリックコメント

説明会日時
令和６年１月10日（東部地区）
11日（西部地区）

パブリックコメント日時
令和５年12月25日～
令和６年　１月21日まで

主な意見

Q. 持続可能な都市づくりとはなにか？
A.SDGs等をうけて、持続可能な社会を目指すために都市計画として取組むべき施策を位置付けています。

Q. 東西を繋ぐ道路を整備するのか？
A. 町民の移動ニーズを踏まえつつ、目的や必要性に応じた整備の在り方について中央区の面的整備の在り方と併せて検討する方針です。

Q. この計画と人口減少対策の関係は？
A. 土地利用の高度化を図るための取り組み、低未利用地の活用による居住空間の創出を推進する考えです。

意見反映 →

■アンケート・ワークショップ（開催概要は、コラムをご覧ください。）